

令和4年9月6日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員14名)

1番	表	谷	茂	浩
2番	中	谷	松	助
3番	福	田	晃	悦
4番	稲	岡	健	太郎
5番	南		正	紀
6番	寺	井		強
7番	堂	下	健	一
8番	南		政	夫
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	久	木	拓	栄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝							
副	町	長	庄	田	義	則					
教	育	長	間	嶋	正	剛					
参		与	新	田	辰	巳					
総	務	課	長	山	下	光	雄				
富	来	支	所	長	関	田	勝	行			
企	画	財	政	課	長	村	井	直			
デ	ジ	タ	ル	情	報	課	長	今	村	浩	一
税	務	課	長	中	田	龍	一				
住	民	課	長	西		清	孝				
子	育	て	支	援	課	長	平	野	雅	巳	
健	康	福	祉	課	長	宮	下	隆			

環境安全課長	吉村	満
商工観光課長	福田	秀勝
農林水産課長	大谷	清樹
まち整備課長	山内	勉
富来病院事務長	藤井	専
会計管理者(会計課長)	平井	清
学校教育課長	荒川	仁
生涯学習課長	大畑	喜代志

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎	茂男
議会事務局参事	向井	徹
議会事務局主幹	坂上	大輔

(議事日程)

日程第1 町長提出 報告第5号、承認第13号、議案第37号ないし第45号及び第49号、認定第1号ないし第9号並びに町政一般(質疑、質問)

日程第2 町長提出 承認第13号、議案第37号ないし第45号及び第49号並びに認定第1号ないし第9号(委員会付託)

(開 議)

南正紀議長 ただ今の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として場内換気を行うため、適時休憩を入れますのでご了承ください。

日程第1 町長提出 報告第5号、承認第13号、議案第37号ないし第45号及び第49号、認定第1号ないし第9号並びに町政一般(質疑、質問)

南正紀議長 次に、町長から提出のありました報告第5号、承認第13号、議案第37号ないし第45号及び第49号、認定第1号ないし第9号並びに町政一般に対する質問

を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね40分以内とします。

それでは、発言を許します。

南正紀議長 3番 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。3番 福田晃悦です。

今朝、玄関を開けた際に、本日のこの暑さに驚きました。それに同調してかわかりませんが、一旦静かになった蝉も夏が戻ってきたと感じたのか非常に頑張っ
て鳴いておりました。

さらに驚きついでといたしますか、真ん中の一年生の子どもが、「今日プールあるから、プールバック忘れた」と私が出るときに玄関に戻ってきました。今の小学校は9月に入っても体育はプールがあるのかと、気候が変われば時代も変わるなど感じました。

さて、本日も異常気象に関するものを含めて3点質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初の質問です。豪雨対策についてです。

今月1日、石川県内は大気の状態が非常に不安定となり、各地で大雨となり、1時間降水量は小松で38ミリ、3時間降水量は志賀で80.5ミリ、宝達志水で72ミリ、小松で67ミリと、いずれも9月の観測史上最大を記録しました。志賀、宝達志水の6時間降水量、輪島市門前、同市舳倉島、羽咋の12時間降水量も9月としては最大となり、1時間降水量は金沢で43.5ミリ、かほくで42.5ミリなど、全16地点で7地点で30ミリ以上を記録しました。

輪島、珠洲、津幡の3市町に土砂災害警戒情報、七尾市など、計約1万5,000人に一時、避難指示が出され、道路の冠水や小中高校の休校が相次ぎ、本町でも、午前7時30分に4地区、3,685人、1,738世帯を対象に避難指示が出されました。もはや想定外と言えないほど自然災害が多発する中、このところ目立っているのが線状降水帯による大雨災害であります。

先日、目に留まった記事があります。地震や風水害など災害の具体的な被害を

想定した防災訓練を行っている市町村が全体の半数にとどまっていることが、「人と防災未来センター」の調査で判明しました。人口規模が少ない自治体ほど実施率が低く、専門家は「災害が起こると対応できない恐れがある」と指摘します。

調査は大災害への自治体の備えや過去の対応を分析するため、2020年3月から6月に実施。全国の市町村と東京23区の合計1,741自治体を対象に、750自治体から有効回答を得ました。結果、被害想定を盛り込んだ訓練を行っていたのは50.8パーセントで、人口規模別では30万人以上の自治体が79.1パーセントと高かった一方、1万人未満の自治体では39.7パーセントしかありませんでした。

被害想定は、都道府県など地震や津波、風水害などの人的・物的被害を算定したもので、例えば、30年以内の発生確率が70から80パーセントとされる南海トラフ地震については国の検討結果をもとに兵庫県でも2014年に被害想定を公表しました。兵庫県内の最大震度7で、最悪の場合、死者は約2万9,100人、津波による浸水も6,141ヘクタールに達し、神戸市では年に1度、こうした予想に基づいた総合防災訓練を行っています。

同センターの寅屋敷主任研究員は「具体的な被害を想定して訓練することで、職員が災害対応に慣れていく必要がある」と指摘。今回の調査結果については「規模の小さな自治体は防災担当の職員が少なく、人手不足に陥っている。都道府県が支援したり、大学や研究機関と連携したりする方法を模索すべき」と話し、研究成果は来年の3月に最終報告を予定とのことです。

また、石川県は8月23日に開かれた県議会総務企画県民委員会で、9月25日に今年度の総合防災訓練を川北町一円で開くことを示しました。この夏、各地で相次ぐ大雨を受けて手取川が氾濫危険水位に達した状況を想定し、豪雨と地震の複合災害への備えを確認し、南加賀を中心に被害をもたらした8月上旬の雨の降り方や自治体の初動対応についても検証し、当時の状況や訓練を取り入れることで、より実態に即した訓練にしたいと考えているそうです。

村上危機管理監は「今月の大雨への対応を確認し、中身を反映させて実践的な訓練にしたい。関連機関と内容を精査している」と説明しました。

災害対応は多岐にわたりますが、まず、全国でも広がる自治体の対応例なども参考にし、さまざまな豪雨レベルを想定し、より現実には即したレベルでの水害シ

ミュレーションを構築した上で、行政・各種団体や企業、地域住民を巻き込んだ豪雨避難訓練などを早急におこなっていくべきと考えますが、町の考えをお聞かせ下さい。

南正紀議長 吉村環境安全課長。

吉村満環境安全課長 はい、議長。

福田議員の豪雨対策についてのご質問にお答えいたします。

近年、大規模な自然災害が全国的に多発しており、広い範囲で記録的な大雨による甚大な被害が発生しております。

このため、災害による被害を最小限とするには、自助・共助の意識による自分自身や家族、地域が支え合う活動と、公助の連携が非常に重要であります。

町では、住民が主体となった地域の避難に関する取組強化として防災の知識を兼ね備えた防災士の育成と自主防災組織の設立支援に努めているところであります。

また、地元消防団や町の協力のもと住民自らが、地震・風水害などを想定した避難訓練が実施されており、今年度も町が協力して、地区単位の避難訓練が実施される予定であります。

ご質問の豪雨避難訓練については、現在、県において、洪水想定区域図を作成中で、これをもとに、町では、来年度、洪水ハザードマップを作成する予定であります。

この洪水ハザードマップは、その地域の浸水状況について、重要な情報の一つでありますので、完成しましたら、住民に周知し、これを活用した効果的な避難訓練を実施したいと考えております。

なお、国では、浸水シミュレーション・システムを構築しているところであり、構築されたときは、これを活用した訓練も検討したいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 福田晃悦君。

福田晃悦議員 昨日っていうか先般の大雨、ちょっと聞いた折なんですけども、地域でもやっぱり4年前の豪雨の時に、非常に避難を嫌がったお年寄りの方がおられて、その方に「8月、9月雨多かったけど大丈夫やったかね」って聞いたら、「そんな雨多かったかね」っていう驚きの返事が返ってきました。この方に

「どうしとったんかね」って言ったら、「私耳遠いんで、雨もわからんし、テレビもそんな雨のチャンネル見とったわけじゃないので、雨降とったかどうかわからなかった」という発言してました。やっぱり、訓練やってみていろいろわかるとこが出てくると思うんですけども、実際やっぱりやってみてわかるところってというのはやっぱり見落とししているところって多々出てくると思いますので、今のご答弁の中で、今後ハザードマップが出てそれをベースにして避難訓練を実施したいっていうふうにご答弁頂いておりますので、また1日も早い訓練をお願いしまして、私の次の質問に移らせていただきます。

次の質問です。能登中核工業団地SDGs祭りについてです。おそらく、この議場で、このイベント名を初めて耳にされた方が、ほとんどではないかと思えます。私は、同団地協議会の役員の一員として、本イベントの実行委員会にお声かけをいただき、その際に開催の詳細を初めて知りました。先月の24日の事です。ちなみに、開催日は10月9日の日曜日、場所は、能登中核工業団地内コミュニティ施設周辺であります。

開催のきっかけになった要因は、さまざまありますが、この新型コロナウイルス感染症拡大の継続により、同団地協議会も2年以上さまざまなレクリエーションや行事が中止となっていることです。ゴミ拾いのボランティアや献血などがありますが、ソフトボール大会・バレーボール大会・ゴルフコンペ・ボーリング大会といったものは、軒並み中止となり、企業間の親睦を図る行事は皆無になりました。そこで現在の同団地協議会の会長である株式会社ハイレゾの志倉会長の発案で、本イベントを臨時総会の合意を経て開催の運びとなりました。

ですが、問題というか課題が山積しております。

まず、第一に開催までの日数が非常に切迫していることです。7月に観光庁から補助事業採択をされ、そこから、急仕込みで開催を決めた為です。しかも、初の試みであることから、たたき台もありません。

そのため、同団地内企業様への協賛金のお願いもまだ現在進行中の段階であったり、イベント周知ポスターの掲示やチラシの配布もまだまだこれからと聞いております。

第2に、準備期間が短いことがネックとなり、集客のための周知がかなり不足しているということです。ポスター・チラシ・SNSなどを活用するとのことで

すが、あと1か月あまりで町内の皆様に知っていただけるかどうか成功のカギと言えます。

第3に、お金の問題です。先にも述べましたが本イベントの予算は観光庁補助採択分と県・町の補助分と同団地協議会の新規事業部門をベースとしておりますが、不足分はこれから企業様に募る協賛金を充てる予定になっております。このコロナ禍の影響で業績が通常通りでない企業様がおいでた場合、協賛金に快く首を振っていただけるとは限りません。

まだ私が考える課題はほかにもありますが、本イベントは同団地協議会、同団地内企業様の企業同士の交流はもちろん、家族や地域の学生も参加できるオープン型のイベントにすることから、ステージイベントや飲食コーナー、数社の企業見学も予定されております。志賀高校生の生徒の方も、団地内企業見学はもちろん、ボランティアとして参加していただくことも決まっており、地元企業への働くきっかけづくりにもなると考えております。

是非、本イベントを今後継続していけるように、盛大に開催できる為に、町として集客・広報・運営面など、できうる最大限のバックアップをお願いしたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

福田議員の能登中核工業団地SDGs祭りについてのご質問にお答えをいたします。

能登中核工業団地推進協議会が主催する企業間交流事業については、これまで球技大会などを通して行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ここ2年は中止となっております。

今回「能登中核工業団地SDGs祭り」は、企業間交流のみならず、地域住民、特に若い世代が参加できるオープン型のイベントであり、工業団地の魅力発信などを目的として、同協議会が10月9日に開催するものであります。

このイベントは、SDGsへの各企業の取組紹介や、工場見学に加え、ゲストによる実験ショーや、地元太鼓団体、金城大学ダンス部などの舞台イベントが融合し、工業団地ならではの形態で実施されると聞いております。

また、志賀高校の生徒によるボランティアやブース出展、志賀中学校の吹奏楽

部も参画するほか、地域内外の住民参加が見込まれることから、広く工業団地をPRできることとなり、ひいては働き手の確保及び定住促進につながるものであります。

このことを踏まえ、町としては、これまで国補助金の申請支援や実行委員会のオブザーブに携わり、当日は運営にも関わることとしており、今後は広報しか、しかチャンネル、ホームページなどの広報媒体を通して必要なPRを図り、集客につなげていきたいと考えております。

なお、このイベントの継続については、あくまでも同協議会が主体となって実施するものであり、今後の動向を見守っていきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい。ご答弁ありがとうございました。

実行委員会の方でやはり一番課題といいますか話に出てるのは、今年度で絶対に終わらない継続できる形で進めるようにするイベントにしていかなければいけないという話がよくでております。

町としていろんなバックアップをいただけるということで、まずはこの議場においでる執行部の皆様を含め、議員の皆様、ぜひご家族連れてきていただいて、町長のお好きな飲み物もでると聞いておりますので、ぜひまたイベントの方に足を運んでいただけるようお願い申し上げまして次の質問に移ります。

最後の質問です。旧土田保育園の跡地利用についてです。

全国でも、こども園への統合化が進み、廃園し、老朽化した保育施設が増えていくとの事です。

跡地利用の、とある一例をご紹介します。園児が自然の中でのびのびと走り、遊べる環境を作ろうと兵庫県の丹波市の認定こども園あおがきが、近隣の保育園跡地に第2園庭の整備を決めました。実のなる木を植え、泥遊びや火起こし体験などができる広場にし、園児と保護者、職員、運営法人の青垣福社会の理事らがこのほど芝生に2,800株の苗を植え、整備事業をスタートさせました。園の新たな幼児教育、保育の柱にし、園の魅力として発信していくそうです。青垣地域3園の統合で2010年度末に廃止され、同法人が所有していた土地約2,760平方メートルを活用しました。同園からバスで10分ほどの場所で、サクランゴ、ウメ、ブ

ルーベリー、レモン、ザクロ、ミカンなどを植え、これから育てていく計画だそうです。成長、発達に好影響があると、園児の教育、保育の中で子どもを森に親しませる全国的な動きに呼応した形です。「森に囲まれている青垣だが、ほとんどが間伐の遅れた針葉樹林。ヤマビルの問題もあり山に入るのは難しく、自然に親しめる空間を私たちの手でつくろうと考えた」と青垣福祉会の足立理事長は考えました。安田園長を委員長とする実行委員会を保護者会などと組織し、県の「県民まちなみ緑化事業」の助成を受け芝生など樹木費用約1,200万円を捻出し、トイレ、倉庫、休憩室などを法人の持ち出しで整備し管理者1人を採用するほか、これまで園運営に関わってきた人々を応援隊として可能な範囲で協力を仰ぐ構想で、足立理事長は、「子どものために遊休資産をどう使えるかを考えた。青垣の子どもに一つの財産として受け継がれるものになればいいと思う。実を食べられないよう鳥よけネットを張る日が楽しみ」と、成長を待ちわびているそうです。将来、一般開放することも視野に入れています。

安田園長は、「水があるので思い切り泥んこになってもいいし、火を起こして調理することもできる。遊具のある園庭で遊ぶのとは違い、自分で考え、遊びや楽しみをつくり出す場になる。私たち職員も、とても楽しみ」と、張り切っております。

さて、旧土田保育園跡地ですが、土田地区の中心部に位置する地域の人にとっては、非常に立地の良い場所です。小学校・保育園の統廃合による昔は賑やかな声が聞かれた場所が、建屋を撤去して砂利が敷き詰められるだけというのは非常に残念でなりません。

土田地区の親子が利用しやすい、人が集まる跡地利用を望む声がありますが、町の考えをお聞かせください。

南正紀議長 平野子育て支援課長。

平野雅巳子育て支援課長 はい、議長。

福田議員の旧土田保育園の跡地利用についてのご質問にお答えいたします。

本年3月末をもって閉園した旧土田保育園については、現在、利活用できる遊具及びエアコンなどの設備を高浜保育園やとぎ保育園に移設を行っているところであります。

また、10月には、町民を対象に園内にある不要物品の売払いを予定しております。

す。

その後、できるだけ早い時期に解体をして、砂利舗装などを行い敷地整備することを計画しております。

跡地利用については、地域の行事等におけるの駐車場としての利用を想定しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

ご答弁ありがとうございました。砂利舗装にするとさみしいと言ったら、すぐ砂利舗装を行うといった答弁でしたのでちょっと残念かなというふうに感じてございます。

土田地域も今年盆踊りはなかったんですが、お盆に中心地域に向けた花火をお盆に行いまして、非常に土田住民の方やっぱり中心部に花火があったということで非常に皆さんいい感想を言って帰る方が多く感じられました。また中心部に向けて活用する案をまた地域と検討していきたいなと考えております。

以上で私の質問を終わります。

南正紀議長 ここで、都合により、議事進行を副議長と交代します。

福田晃悦副議長 それでは、発言を許します。

南正紀議員 副議長。

福田晃悦副議長 5番 南正紀君。

南正紀議員 おはようございます。5番 南正紀です。

全国的に豪雨による災害が頻発する中、本町におきましてもたびたび避難指示が発令される豪雨により大きな被害が発生しております。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げ、水害関係の質問をさせていただきます。

それでは先般の豪雨災害についてお聞きいたします。

去る8月17日・20日の豪雨により町内各地で大きな被害が発生しました。当日は、住民の安全確保に向け、早期に災害対策本部を立ち上げ、的確に対処したと承知をしております。対策本部の動向につきましては、議会事務局を通じ都度情報を得るとともに、議員からも、各地区の現況や被災状況を報告しておりました。対策本部におかれましては、中甘田・下甘田地区には土砂災害に対し、梨谷小山

地区には水害に対し迅速に避難指示を発しました。しかしながら、実際に避難所に避難した住民は一人であったとの説明を受けました。命に危険が迫る情報を得ながら、住民の皆様は行動を起こさなかったのであります。

過去にも、避難が遅れた・避難しなかったことによる深刻な災害がありました。2019年の九州南部における豪雨の際の避難指示・勧告は、鹿児島・宮崎・熊本の3県で合計196万人超に発令されましたが、鹿児島県における避難率は1パーセントにも達しなかったそうであり、結果2名の死者が発生しました。

過去の大規模な豪雨災害において被害を拡大させた要因のひとつとして指摘されているのが避難率の低さ、すなわち「逃げ遅れ」であります。全国で200人以上の死者を出し、「平成最悪の水害」といわれた2018年7月の西日本豪雨でも、やはり逃げ遅れが大きな課題となりました。

なぜ危険が迫っていることがわかっているのに、人は逃げ遅れてしまうのでしょうか。大規模な浸水被害が発生した岡山県倉敷市真備町有井地区にある特別養護老人ホームの施設においては、早い段階から災害の危険性を認識して避難準備を行い、避難勧告が発令された時点ですぐに施設にいた36人の高齢者を系列の施設に避難させて、水害を未然に防ぎ、災害直後の新聞報道では避難の成功例として伝えられていました。ところが、実際には高齢者の避難は迅速に行ったものの、その後20人以上の職員は逃げ遅れて、浸水によって孤立、屋上まで水に浸からなかったために犠牲者を出すことはありませんでしたが、もしハザードマップが示す最大浸水深5メートル以上まで水がきていた場合、建物全体が水没し、逃げ場を完全に失っていた可能性もあったそうであります。職員の心情には、これまでの岡山県を考えると、大きな水害が発生することはないとの根拠のない思い込みがあったといいます。スムーズな避難ができない要因の1つが、「正常性バイアス」や「同調性バイアス」といった心理的な要因だそうであります。正常性バイアスとは、簡単に言えば「ある範囲までの異常は異常と認識せずに、正常なものとして考えてしまう心理」を指し、道路の冠水に遭遇しても「危なくない、危ない」という実感が持てず、危険地帯である自宅に戻ったりしているのは、まさに正常性バイアスが働いているからであります。一方、同調性バイアスは、まわりの人に合わせようとする心理で、西日本豪雨の後に広島市が実施したアンケート調査でも、避難しなかった理由として「近所の人誰も避難していなかつ

たから」という回答が高い割合を示しているそうでもあります。人間は、これらの心理により避難せずに動かない性質を持つとされていますが、去る1日の豪雨の際に、どれくらいの住民の皆様が避難したのでしょうか。これを機会に、町民全体に命を守る行動を早期に行うよう啓蒙活動が必要と考えますが町長のお考えをお聞きします。

加えて、避難指示が出された梨谷小山地区の米町川について、二期工事が進む中流域、一期工事が終わった下流域においては、若干の余裕がありましたが、今回梨谷小山地区から上流部の三期工事の必要性を痛感しました。この際、町から県への要望を今まで以上に強化していただきたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

福田晃悦副議長 小泉町長。

小泉勝町長 副議長。

南正紀議員の先般の豪雨災害についてのご質問にお答えをいたします。

8月20日の豪雨については、昼前から活発な雨雲がかかり続けた影響で、本町を含めた5市2町の一部に対して、土砂災害警戒情報が発表され、本町では、速やかに災害対策本部を設置し、避難指示を下甘田、中甘田地区に対して発令しました。

その後、町職員のパトロールや地元区長の心配の声もあり梨谷小山区に対しても避難指示を発令しました。

発令後も、地元消防団による警戒パトロールの他、区と連携して、警察による個別訪問で避難を呼びかけましたが、1名の方のみが避難所に避難されたところでもあります。

また、9月1日の豪雨の際には、富来・稗造・東増穂・西増穂地区に対して避難指示を発令しましたが、避難者はありませんでした。

住民の避難行動につなげていくことについては、国において災害対策基本法を改正し、令和3年5月20日から、大雨・洪水災害における避難情報の発令について、避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されました。

これは、避難勧告と避難指示の違いが国民には分かりにくく、差し迫った状況で発令される避難指示に一本化することで、円滑な避難につなげていく狙いがあります。

本町においても、タウンミーティングやケーブルテレビなどで、警戒レベルに応じた住民が取るべき行動を周知し、避難所へ行くことや、移動が危険と思われる場合は、より安全な場所に避難することなど、普段から、どう行動するか決めておくように、啓発しているところであります。

今年度は、防災に関する専門家を招き、自助・共助などをテーマとする講演会の開催を企画しております。

今後も、命を守るための行動を早期に行うよう啓発活動に努めていくとともに、先ほど福田議員のご質問にもお答えしましたが、来年度、洪水ハザードマップを作成する予定であり、完成後は、住民に周知し、これを活用した効果的な避難訓練を実施したいと考えております。

次に、米町川の河川改修についてのご質問であります。米町川は、本町の河川の中で最も流域面積が広く、古くから集中豪雨時には氾濫を繰り返し、家屋の浸水等、大きな被害をもたらしてきました。

最近では、平成30年8月の記録的な豪雨により、流域の堀松区、梨谷小山区など広範囲にわたり、道路や農地が冠水し、家屋等が浸水するなどの甚大な被害が発生いたしました。

米町川の河川改修については、米町川河川改修期成同盟会で毎年、県に対して直接要望活動を行っておりますが、今後も、現在工事中のⅡ期区間の早期完成はもとより、梨谷小山区から上流側への延伸について早期事業化を進めていただくよう引き続き、国、県に強く要望していきます。

なお、9月3日の土曜日に、国土交通大臣政務官である西田昭二衆議院議員に志賀町の災害状況を視察して頂く機会があり、今回の梨谷小山地内においての米町川越流状況を説明し、早期の改修について要望したところであります。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦副議長 南正紀君。

南正紀議員 ご答弁ありがとうございました。

本町の住民の皆様はたいへんまじめな方が多くてですね、避難訓練をすると多くの方々が参加するんですが、実際には避難しないというそういう傾向があると思われまので今後とも引き続き啓蒙活動をよろしく願いいたします。

続いて疲弊する町内事業者への支援についてお聞きをいたします。

コロナ禍にあつて疲弊著しい町民や事業者への支援として、先般発売が開始されました「志賀町地域元気券」については極めて好評であり、事業実施を決断した町長・執行部には敬意を表するものであります。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻にも起因する飼料・肥料や燃料等の高騰により追い打ちを受け、第一次産業従事者、事業者は更なる苦境にあります。

さて最近よく耳にするのが「0時待ち」であります。緊急事態宣言が全面的に解除され行動制限が課されない中、高速道路では、週末の行楽渋滞が戻ってきています。大型トラックが担う物流に関しては、宣言下でも国民生活に不可欠であったため、平常時の1割減程度で推移していたようですが、そちらもコロナ前の水準に戻りつつあるとされます。それにより、最近にわかに問題になっているのが、大型トラックの「深夜割引待ち」です。首都圏では、深夜0時から適用される深夜割引を受けるため、0時前から本線料金所で混雑が起こっています。なかでも東名の上り東京料金所では、路肩に停車した車両が埋め尽くし0時を待つことが日常的な光景になっているようであります。それらの車両は0時とともに料金所を通過しはじめ、これを指して「0時待ち」と言います。燃料高騰の中にあつて少しでも経費を削減しようとする輸送業界の苦悩を実感しますが、これらの行為はドライバーの負担増にもつながるとともに、引き起こす渋滞は他の交通の妨げとなつており、早期の解決が望まれます。

第一次産業における事態も深刻であります。

全国的に見ると、畜産業におきましては、飼料の高騰等により新たな母豚導入もままならなくなるものの、高齢になれば産子数は減っていく傾向があり、生産効率は落ちてしまいます。コスト上昇が収入減を招く悪循環に陥つており、経営を維持することすら困難な事業者もあると聞きます。

ハウレンソウやミズナ、シュンギクなどの軟弱野菜栽培農家では、カリウム肥料の値段が一気に1.6倍となつたことに加え、据え置きを見込んでいた窒素肥料も4割近く上がったようであります。軟弱野菜の価格はここ数年、安値安定の傾向にあり、高騰分は農家がかぶるしかないといひます。土の状態を分析して使用量を抑える努力は続けてもなお、値上がり幅が大きすぎて追いつかないのが現状だそうであります。

さて、国による支援に加え、先ごろ県の9月補正による支援メニューが発表さ

れましたが、事業者の不安を払しょくするには至っていないと考えます。

各種団体からも支援要請がされている中で、少子高齢化により後継者不足もあ
いまって加速が懸念される、離農・事業廃業を食い止めるべく何らかの支援が行
えないか、町長のお考えをお聞かせください。

福田秀勝商工観光課長 はい、副議長。

福田晃悦副議長 福田商工観光課長。

福田秀勝商工観光課長 南正紀議員の疲弊する町内事業者への支援についてのご質問に
お答えいたします。

本町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、経済対
策として、プレミアム商品券・食事券の発行、中小企業等緊急支援、宿泊事業者
緊急支援などを実施しております。

そして、現在は、町民はもとより事業者の皆さんにも広くメリットを享受でき
る、過去最高レベルのプレミア率100パーセントの「地域元気券」を発行し、年
末までに2億3,000万円を超える経済効果をもたらす事業を展開しています。

この地域元気券については、当初は、原油高やウクライナ情勢の影響を受ける
事業者や農業者等への支援も選択肢にありましたが、これらの影響は事業者や生
産者だけではなく、町民全体に及んでいることから、限られた財源の中で等しく
恩恵にあずかれる事業を優先的に選定したものであります。

ご質問の疲弊する町内事業者への支援についてですが、今回の臨時交付金は、
すでに感染症対策事業や地域元気券発行事業に全て充当したところであります。

しかし、報道等によりますと、国では物価高騰対策などに充てるため、本年度
予算の予備費から臨時交付金を増額し、追加交付する方針で、9月中に取りまと
めるとのことです。

今後、国から通知がなされると思いますので、交付金の使途、目的に沿った方
針を立て、事業者や生産者等の支援について検討していきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦副議長 南正紀君。

南正紀議員 ご答弁ありがとうございます。

近年商工会の加盟業者が激減をしているという環境が示す通り、町内における
廃業というのが非常に加速している状況にあると思います。地域の活力を失わな

いためにも廃業をできるだけ食い止めるよう充実したご支援をよろしく申し上げます。

それでは最後に富来地区小中学校の存続についてお聞きいたします。

先般、羽咋郡町議会議長会の行政視察で北海道美深町の山村留学の取り組みを視察してまいりました。美深町仁宇布地区の本年5月現在の住基人口は24世帯58名であり、そのうち約60パーセントが山村留学に関りがあるそうであります。町立仁宇布小中学校におきましては小中一貫、複式学級前提の定員25名の新校舎を建設しました。定員の半数以上が留学生という構成で大変活気のある学校でありました。小規模校の利点を生かした学校運営を行うとともに、留学を希望する家族には3回の学校見学と、厳格な面接を義務化しております。3回の見学を通じ児童生徒と両親の山村留学に対する意気込みを調べるとともに、面接により留学生としての的確な資質を持ち合わせているかも慎重に審査しているそうであります。年によっては、留学の希望者が学校の定員を上回ることや、中学生の寮となるホスターホームあるいは親子住宅の戸数が不足するほどの応募があるそうあります。我々にとりましては、面接で振り落としをすることがもったいないと感じられましたが、先方は学校の魅力が減退しないように定員を増やすことは一切考えていないとのことであります。

これまでは、学校を存続させるために、いかにして多くの児童生徒を集めるかと考えがちでありましたが、小規模前提で存続させる手法には大変共感いたしました。富来地域小中学校適正規模・適正配置審議委員会の審議内容は部外秘とのことですが、美深町のような取り組みに対しどのような評価をするか、教育長の考えをお聞かせください。

福田晃悦副議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい、議長。

南正紀議員の富来地域小中学校の存続についてのご質問にお答えをします。本町では、近年の少子化に伴い、特に富来地域では児童・生徒の減少が著しいことから、将来の学校運営を含め、教育環境や学習環境の充実を目的として、本年5月に「富来地域小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設け、審議していただいております。

検討委員会の審議は非公開としておりますが、会議録を町ホームページで公表

しております。

さて、議員ご質問の北海道美深町の山村留学に対する所感についてですが、児童生徒の減少対策や地域の活性化を図るため、町・学校・地域が一体となり、留学生等を受け入れる美深町の取り組みは興味深いものであります。

現在、検討委員会では、富来地域における児童生徒の減少対策や学校運営におきまして検討しているところであり、引き続き、小中一貫や山村留学などの取り組みを参考としながら検討していただきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦副議長 南正紀君。

南正紀議員 ご答弁たいへんありがとうございました。

私ども議会の方の教育民生常任委員会の中で富来地域の小中学校の在り方についてはいろいろと審議をしております。これからも可能な限り情報交換を行いまして、魅力ある学校を存続させるためにご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは私の質問を終わります。

福田晃悦副議長 議長と交代します。

南正紀議長 引続き発言を許します。

2番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

まず初めにこの間の大雨により被害をうけられた方々、地域の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私は第3回定例会に際しまして、5点について質問をいたします。

まず1点目は、大量海岸漂着物処理費の支援を求められたいについてであります。

8月4日の豪雨による流木等の今まで見たことのない大量の海岸漂着物が本町海岸一帯を覆い、漁業や観光資源への大きな打撃が予想されます。

この被害に対して環境省所管の災害等廃棄物処理事業による処理には補助率2分の1、半分の補助という事であります。しかし半分の補助を受けても残り数千万円の負担を町がしなければなりません。今回の処理総事業試算でも少なくとも

4,600万円の経費が必要ということでもあります。わが党の国会議員・県議員もこの間求めてきているように、こういった大雨による大量の流木等の漂着物の処理はもっと国・県が災害被害一体のものとして処理すべきものと思います。したがって基本的に国・県が負担すべきものとしてさらなる支援、補助を近隣自治体と連携して強く求めて頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、町内全事業、生産者への原油価格、物価高騰対策支援を、についてであります。

今ロシアのウクライナ侵略、国内での円安政策等の影響で食品価格は言うまでもなく、電気・ガス・燃料代、各種資材、農畜産業での肥し肥料や餌の配合飼料等の価格高騰が、介護・医療・福祉・漁業関係をも含め大方の事業、生産経営を直撃しています。コロナ禍による需要減、物価高騰による粗利益の減少というダブルパンチを受けているのが実情かと思えます。そういった中、国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応、生活者と事業者分として補正予算を組みました。

そこでそれを活用した本町でのすべての中小企業・小規模事業者・生産者向けに特化した、原油価格・物価高騰対応生産経営支援金制度の創設を求めるものがあります。いかがでしょうか。

3点目は、中学校女子トイレ個室に生理用品の配備をについてであります。繰り返し要望するものであります。今全国的にも「トイレトペーパーのように生理用品も配備を」という声、そしてその実施が相次いでいます。県下でもすでに羽咋市立中学校、内灘中学校は実施。そして県立学校では配備のための予算付けを行っています。

男女共同参画、ジェンダー平等が叫ばれています。そういったスタンスからも当たり前のこととして女子トイレ個室に生理用品を配備して学校生活をより安心して送れるような対応が必要と考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、輪島市大釜地内で操業予定の産業廃棄物最終処分場についてであります。

今ビスフェノールAという化学物質、動物の生殖などにかかわるホルモンの働きをかく乱する、いわゆる環境ホルモン汚染を引き起こしている可能性が浮上してきている全国各地に設置されている産業廃棄物最終処分場、輪島市大釜地内で

建設中の東京ドーム約3個分の343万1,000立方メートル、3基分47年10か月間操業予定の産業廃棄物最終処分場は来年春操業予定と聞きます。しかし思いま
すには昨今の考えられない記録的な豪雨がある中、本当に大丈夫なのか、かつて
静岡県で盛土の大量崩落があったことは記憶に新しいところであります。

確かに雨水は廃棄物の中に染みて中の有害物質を洗い出し、無害化・安定化さ
せる役割があるとしても一方短時間での大量の雨水だと表層面の廃棄物と一緒に
直接流れ下るといった可能性はないのか、調整槽などで調整できるのか、想定外の
豪雨でも害なく対応できるのか懸念を抱くところであります。よって県におかれ
ましても新たな視点での指導、設計変更、強いては操業中止までをも見越した対
策を希望するところですが、町長の見解をお伺いいたします。

最後に、志賀原子力発電所の廃炉をについてであります。最近注目すべき裁判
判決が2件ありました。6月17日福島第一原発事故をめぐって最高裁は国の責
任を認めない判決を言い渡しました。津波の規模が想定を超えるものだったから
対策をとっても被害は防げなかったというものです。

もう一件は7月13日東京地裁は東京電力福島第一原発事故で旧経営陣4人に
13兆円を超える巨額賠償を命じました。最高裁判決は想定外で国を免罪、東京
地裁は津波対策を怠ったとして断罪。ここでたいへん問題なのは政府の地震調査
研究推進本部がこの2年7月に公表した地震予測の長期評価に基づけば、巨大津
波の襲来は予見でき、対策を東電に行わせなかった国の責任は重大です。原発は
ひとたび事故を起こせば計り知れない被害を及ぼします。国策で原発を推進する
以上、国には事故を防ぐためにあらゆる手立てを講じる責任があります。ところが
事故の9年前に津波の危険を警告されていたにもかかわらず、国は対策を求める
ことを怠り重大事故を引き起こしました。この国の不作為を、想定外を持ち出し
免罪することは最高裁判決が福島原発事故の痛苦の教訓に反する立場に立ったと
いうほかありません。ならばここで言えるのは想定外であって対策をとっても事
故は防げなかったというのであれば、逆に言えばどんなに安全対策を取っても事
故を防げないということになります。だったら原発の再稼働を即刻やめ、廃炉に
するしかありません。

事故を起こせば取り返しがつかず、超難題な放射性廃棄物の処分、気の遠くな
るような管理を続けなければならないものをもうこれ以上増やさず、今を生きる

我々の責任で志賀原発は廃炉にして、もちろんコウノトリやトキとも共存できるような持続可能な自然再生エネルギーの爆発的普及で気候危機、エネルギー危機を乗り越えるべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上5点について質問いたします。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

中谷議員の大量海岸漂着物処理費の支援についてのご質問にお答えいたします。本町沿岸においても、8月4日からの加賀地方の大雨により大量の流木等が漂着しております。

この流木等については、町と県が、国の補助を受けて処理をするため、町としても本定例会に補正予算を計上しております。

なお、本事業は、国の補助率は2分の1ですが、町の負担分については、後に8割を限度として特別交付税で措置される予定となっております。

海岸漂着物の処理については、財政的に厳しいことから、海岸線を抱える県内の自治体と連携して、毎年、県や国に対し、さらなる支援を求め、強く要望をしております。

また、9月3日の土曜日には、国土交通大臣政務官である西田昭二衆議院議員に千鳥ヶ浜海岸などを視察していただき、海岸漂着物の処理に対し、国からの支援を要望したところであります。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁いたします。

なお、その他のご質問については、教育長または担当課長から、それぞれ答弁させますので、よろしく申し上げます。

南正紀議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい、議長。

中谷議員の中学校女子トイレ個室に生理用品の配備についてのご質問にお答えをいたします。

これまでの一般質問でも繰り返し答弁しておりますように、本町の中学校では、これまでも生理用品が必要となった生徒に対しまして、保健室で生理用品の提供を行っており、改めまして、養護教諭などの先生方に確認をしましたが、現状では特に問題はなく、また、生徒や保護者からの要望もありません。

女子トイレでの生理用品の配備については、養護教諭から衛生面での不安があるとの声もありました。

今後も現状の対応を継続していき、引き続き、養護教諭などの先生方と相談をし、対応していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 吉村環境安全課長。

吉村満環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の輪島市大釜地内で操業予定の産業廃棄物最終処分場についてのご質問にお答えいたします。

輪島市門前町大釜地内において、産業廃棄物管理型最終処分場が、令和5年3月31日に使用開始予定で、建設中であります。

この処分場は、設計要領に基づき、適切に降水量の設定や各種検討が行われていることから、石川県により、施設の設置許可がなされているものであり、問題が生じた場合は、県から事業者へ指導が行われるものでありますので、町としては、特に意見することはありませんが、事業者が必要な環境保全措置を講じていない場合には、県へ状況を報告していきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所の廃炉をについてのご質問にお答えいたします。

志賀原子力発電所については、現在、2号機が原子力規制委員会において、新規規制基準への適合性に関する審査が行われております。

新規規制基準では、地震・津波に対する基準を強化したほか、火山、竜巻等の自然災害や重大事故等対策が盛り込まれ、これまでの基準が大幅に強化されています。

去る7月29日に開催された審査会合において、北陸電力では、敷地周辺にある福浦断層など、3本の断層の活動性や長さについて、これまでの説明を裏付けする追加データを報告したところ、規制委員会はおおむね理解を示し、秋までに実施する2回目の現地調査の結果と突き合わせた上で評価がなされる見通しであるとの報告を受けております。

今後も原子力規制委員会による審査が行われるとの事でありますので、町としては、その状況を注視していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 福田商工観光課長。

福田秀勝商工観光課長 はい、議長。

中谷議員の町内全事業生産者への原油価格、物価高騰対策支援をのご質問にお答えいたします。

ご質問の町内全事業・生産者への原油価格、物価高騰対策支援については、国が燃料油価格の激変緩和策をとり、消費者の負担の軽減を図っております。

また、商工会では、新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰などの影響を受けている事業者へ、新型コロナウイルス感染症借換融資、小口零細融資、地域商工業活性化融資、小口融資の設備投資や経常運転資金の調達など、使途に応じた有利な融資制度があり、町では、その利子補給を行っております。

ご質問の町内全事業、生産者への支援についてですが、先ほども南正紀議員のご質問にお答えしたとおり、今回の臨時交付金は、すでに感染症対策事業や地域元気券発行事業に全て充当したところであります。

しかし、国では物価高騰対策などに充てるため、臨時交付金を増額し、追加交付する方針としており、町としても今後、交付金の使途、目的に沿った方針を立て、事業者や生産者等の支援について検討していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 中谷松助君。

中谷松助議員 はい。4点について再質問をさせていただきます。

1点目の大量海岸漂着物処理費の支援を求められたいについてですが、後で8割を限度として特別交付税で措置される予定と言われました。8割だったとしても100パーセントではないわけですよね。わたし思いますけども、昨今のこの様なですね大雨は今この科学を無視した経済活動を続ける限り毎年のように続くように思います。そのたびに自治体持ちではたまったものではありません。1割2割であっても数百万円の財源が必要となってきます。ですから今回をいい機会にどんどん国や県にそれこそ口酸っぱく、災害処理一体として求めて頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

そして2点目の町内全事業生産者への原油価格、物価高騰対策支援をについてです。今回の国の臨時交付金の増額は事業者生産者の経営そのものにも目を向けたものであります。ですから県内の多くの自治体がいろいろ実情に応じて工夫を

凝らして支援を決めています。本町でも生業を引き続き安心して続けられるような直接支援を求めるものであります。国の増額分を見越して今後検討されるということをございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。それで不足する場合は財源、これはそれこそどんな時でもなんにでも使える、今現在 36 億円ある財政調整基金をも使うべきと思ひますが、いかがでしょうか。

3 点目の中学校女子トイレ個室に生理用品の配備をについてです。以前にも申し上げましたけども本町の災害時避難所の備品として使用期限が来年 3 月いっぱいまでの生理用品が 120 個あります。それを前倒して試験的に置いてみることはできないものでしょうか。人権擁護の学校内だからこそ、率先して実行できないものかどうか。お聞きいたします。

4 点目は輪島市大釜地内で操業予定の産業廃棄物最終処分場についてでありますけども、本当に昨今の急激な気候変動、危機の中、もし万が一の事態が起きた場合、当然本町沿岸部への影響があるわけです。しっかりとした監視が必要と思ひます。緊張感をもって対応していただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

以上、再質問といたします。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

中谷議員の再質問にお答えします。

まず大量海岸漂着物処理費の支援についてのご質問でございますけれども、先ほどもお答えしたとおりですね、処理費については財政的にたいへん厳しいことから沿岸線を抱える県内自治体と連携をしてですね、毎年国や県に対してさらなる支援を強く要望していきたいと思っております。

続いて町内事業者への生産者への原油価格・物価高騰対策に支援をとということの再質問でありますけれども、先ほどこれも言いましたけれども国のほうですね、臨時交付金を増額して追加交付する方針としておりますので、財政調整基金に頼るまでもなくですね、町としても今後事業者や生産者の支援に対して検討していきたいと考えております。

もう一つが、大釜地内での操業予定の産業廃棄物の最終処分場についての再質問でありますけれども、これも先ほど言いましたけれども、県によりですね、設置許可がなされているものであり問題が生じた場合は県から事業者への指導がな

されると思っておりますので町としては特に意見することはありません。

以上で中谷議員の再質問に対する答弁といたしますが、もう一件の女子トイレの生理用品の配布については教育長からお答えさせますのでよろしく願いいたします。

南正紀議員 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい。議長。

中谷議員の再質問にお答えをいたします。

災害時備品用品の活用についてでございますけれども、現在の保健室の活用も含めまして、また各学校と養護教諭と相談いたしまして対応できるものは対応して参りたいと考えております。

以上、中谷議員の再質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 中谷松助君。

中谷松助議員 ありがとうございます。いくつかの点で前進もあったように思いますけれども、その他についても引き続き要望を求めていくこととしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

南正紀議長 ここで、場内換気のため、暫時休憩します。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時35分 再開)

南正紀議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

おはようございます。

私の方から4点に渡って質問していきたいと思えます。

まず第1点目はトキ放鳥受け入れ決定についての町長の思いを聞きたいと思えます。

8月4日にトキの能登半島での放鳥受け入れ決定が、島根県出雲市と共に決まりました。町長も県議時代には度々トキの放鳥について質問されていますので、かれこれ20年越しの思いがかなったかと思えます。喜びも町内で一番大きいかと思えます。まずはその気持ちをお聞きします。

トキとコウノトリの生育環境を整えば、特別天然記念物が2種類も志賀町に定着する可能性が他の自治体よりも大きいかと思います。

トキ放鳥の決定の理由として、広い水田や森林があり環境整備や住民の理解促進があげられています。

広い水田や森林というのは、餌場とねぐらを指摘していると思います。住民の理解促進という点では、関心のある皆さんは町内でも多くいるとは思いますが、近隣自治体のように住民の組織がないのが現状です。

かつては害鳥といわれた時代もあるトキですので、町民の皆さんが喜んで受け入れる配慮が求められます。それがないと住み着いたは厄介者になりかねません。

6月議会でも私は指摘していますが、今後の大きな課題としては農家へのきめ細かい説明と協力が求められます。例えばビオトープのみで餌場が充足できのでしたら問題は起きないでしょうが、水田が餌場となる可能性も大です。よって水田での除草剤の使用を減らすことが求められます。かつてのように人力で草取りというわけにはいきません。となると草取りロボットのような機械購入が必要であり、その購入となると結構な負担がかかります。あるいは高価な田植え機となりますが、マルチの紙を搭載した田植え機も市販されており、雑草を抑える効果があります。紙は溶けて肥料となります。その農機具の導入を使っていくことも考えられます。あるいは有機栽培に切り替えた時は、地力が回復するまでは収穫が減りますので、その時の農家への補填といったことも出てくるでしょう。耕作面積が大きくなれば経営にも大きく響きますので、そのことを指摘する生産者も既にいます。

今年の5月には政府は有機農業の面積を30年間で50倍に増やす野心的な政策を打ち出しています。作物に農薬や化学肥料を使わずに環境を配慮し地力を回復させ、土壌そのものの健康を作り出そうということで、そういう試みも既に始まっています。

町では佐渡市の取組状況も既に情報として入手していると思います。

国内はもちろんのことですが海外でもコウノトリやトキを生かしたまちづくりが模索され、いろいろと紹介もされています。やはり多いのは、有機栽培の野菜などを学校給食に取り入れた、環境に配慮したまちづくりがあげられます。また、それが市場に対してもセールスポイントにもなっています。

町長もいろいろな構想を練っていると思いますが、その思いをお聞きします。
特に農家の協力は大きいので農家向けの取組みについても併せてお聞きします。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員のトキ放鳥受け入れ決定の思いを聞くについてのご質問にお答えいたします。

まず、国の特別天然記念物トキの放鳥候補地として世界農業遺産に認定されている能登の9市町が選定されたことは、大変喜ばしいことであります。

また、先に話題となっておりますコウノトリをはじめ、より一層、生物と共生が図られるよう地域ぐるみで取組体制を整備していかなければならないと考えているところであります。

現在、トキ放鳥に向けては、県と関係市町で協議を進める中、まずは、各市町に1か所のモデル地区を選定し、農薬や化学肥料の低減、魚道・ビオトープの設置、冬期湛水や無農薬での畦畔管理などの取組を地域単位で実施してもらい、トキの餌場、ねぐら、そして、繁殖場所となり得る生息環境調査を実施する計画としています。

なお、本町のモデル地区の選定にあたっては、コウノトリが営巣等生息活動をしていた周辺を検討しているところであります。

このモデル地区においては、令和8年度以降の放鳥に向け、佐渡市の取組も参考にしながら、町内そして能登全域へトキやコウノトリが生息できる環境を整備していきたいと考えております。

もし堂下議員が近くに田んぼ等お持ちであるのならですね、ご協力をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

また、ご指摘のとおり農業者に対しては、トキ放鳥の受け入れに向け、生息環境の整備にご協力をいただくこととなるため、県や関係市町、JAなどで組織する能登地域トキ放鳥受入推進協議会において、支援策を検討しながら、ハード・ソフト両面から農業者の負担軽減に努めていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

実は私も水田事体は7反歩ほどなんですけどもそのうち4反歩近くはいわゆる低農薬。なぜそうなっているかと言いますとやっぱり除草が一番たいへんな作業なものですから除草剤は極力減らしておりますけれども、なかなか手が回らないってことで全部はしておりません。そういった意味では地区的には、それと10数年前でしょうか、富来地区におきましては有機農業研究会といったものがありまして、先ほど紹介しましたけどマルチの田植え機を搭載した田植え機ですと、それが溶けてですね、5月6月はいわゆる草を抑える訳ですけどもその後は水に溶けていわゆる養分となっていくっていう形の、実際、農機具メーカーも作っています。これは注文生産ですので、注文があって初めて機械を作っていくっていいですか、作るっていいですか、もともとある機械に後ろにマルチを載せる、それを作るとー。実際は300万ほどするそうですので、そういったものを自治体によっては、そういったものを取り入れた農業をやっている方もおります。いろいろ参考にできるものは県内見てもあると思いますので、ぜひそういったことを取り組む姿勢でいけば、その時やはり、どうしても農家のみなさんの協力がなんとしても大きいわけですから、その辺の説得といいですか、皆さんに理解してもらうことがやっぱり町長の務めかと思えます。

続きまして次の質問に移ります。災害と防災情報についてお聞きします。

今年には特に世界中で大旱魃、大洪水による被害が報告され、また、国内においても全国各地で大雨による被害と被害総額といったものが報道されています。

町内でも盆明けに断続的に降る大雨の被害は町内各所でありました。私が住む地区でも県道の路肩の崩壊、農道や田んぼの土手が崩れるという被害、富来川の氾濫で水田が冠水する被害も出ています。10数年前の大雨では、碎石場跡の山肌の土砂流失で富来川の上流をせき止める寸前で止まったこともありましたが、それ以来の大雨被害かとみています。ここでは避難情報の連絡体制についてお聞きします。

雨風が強くて、密閉された家にいますと災害情報や避難連絡の拡声器が聞き取りにくいことが多くあります。情報手段を電話などに頼る年配者の皆さん、災害弱者と言われる皆さん方へのきめ細かい連絡は、各戸の個別受信端末機を撤去した時にそれぞれ情報伝達の方法を確認しているわけですが、今回の大雨を契機に再度点検を確認しておくべきだと思いますが、どうでしょうか。

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が今後もしばらく増え続けますので、避難誘導などは関係各機関との連携も含めた対応が求められますが体制の整備は十分なのかお聞きします。

南正紀議長 今村デジタル情報課長。

今村浩一デジタル情報課長 はい。

堂下議員の災害と防災情報についてのご質問にお答えいたします。

町内では、8月17日と20日の集中豪雨により、土砂災害警戒情報等が発表された際には、情報発信多重化システム、いわゆるライデンシステムにより、避難所の開設や避難指示の情報発信を行ったところであります。

今回の豪雨では、LINEやメールで5,779人に、電話やFAXで3,968世帯、防災行政無線、各種報道機関への情報提供などにより、適確に伝えられたものと思っておりますが、今回の避難情報などが、漏れなく受信されていたか、改めて町民の皆様を確認させていただきたいと考えております。

なお、停電時に電話が使用できない方についても把握しており、災害時には、消防団をはじめとした防災関係機関と連携し、個別に情報を伝達することとしております。

また、高齢者の方々の避難誘導については、地域の皆様の協力が不可欠でありますので、地域での共助の取組みについてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

町としましては、今後も引き続き、町広報誌やしかチャンネルなどで、情報伝達方法について周知を図るとともに、各地区からの要望があれば、職員が出向き説明させていただきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

再質問ですけれども、今までも福田議員もありましたけれども、なかなか情報が伝わらないということがありました。例えばその今後の課題になるかと思いますが、広域避難とかいうことも明記されております。なぜかと言いますと、前回の雨はいわゆる私達の地区がかなりの大雨でしたけれども、避難命令がでてでもですね、あの川沿いの道路をちょっとう、もう少しでこう、道路に乗るような場所もあり

ますので、そういった意味においては、避難所に向かうというよりはどこか高台、隣町そういうことも今後考えられますので、そういう方面でもやっぱり今後通用してほしいです。これは再質問というよりも私の意見でありますけども、再質問としましてはそのきめ細かい情報をどうやって伝え、皆さんに避難してもらうか、避難も安心して行ける場所、段取りっていいですかそれが求められると思います。

それとこれも意見になりますけれども、いわゆる避難が短期間で終わればそれはそれで問題ないと思いますけども、長期に及んだ場合は、いわゆる温かい食事をつていう話がよく出てます。それと、やっぱり、今後の避難に関しては取り入れていくことも求められると思いますので、もし考えがありましたらお聞かせください。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 堂下議員の再質問にお答えをいたします。

まず町民の皆様方にきめ細かい情報伝達をとという事でありましてけれども、先ほど課長の方から答弁がありましたようにですね、今回の避難情報などが漏れなく受信されていたか改めて町民の皆様を確認をさせていただき、もしも情報が伝達されていなかった場合には再度ですね、どのような方法がいいか検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

また堂下さんの地域は川沿いに道路があるということでありましたけれども先ほど南議員のご質問にもお答えしましたけれども、早期に避難指示を出してですね、町民の方々に危険があるという事をお伝えして、そういう避難が出た際には避難するように啓発活動もしっかりと行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上、堂下議員の再質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

それでは3番目の質問に移ります。風力発電についてであります。

8月29日に風力発電「中止ドミノ」関西電力に次ぎオリックスも、という特集を組んだ新聞記事がありました。山形県、宮城県、福島県での大型風力発電事業計画が相次ぎ計画白紙へとなっているという報道です。

そこでは事業想定区域に、国の天然記念物で、絶滅危惧種のイヌワシの行動圏

が含まれていることが判明したので、中止に追い込まれたということです。

志賀町や志賀町との町境界付近に計画されている風力発電計画ですが、建設エリアでは特別天然記念物トキとコウノトリの2種類が生息する可能性が高い地区となることはほぼ間違いと思います。宮城県の村井知事は方法書に対する意見書で「イヌワシは開発などによる影響を受けやすく、影響を受けた後の回復はさらに困難と考えられており、その影響は風車への衝突リスクのみならず、風車の設置による繁殖放棄や事業区域周辺がイヌワシの生息地として成り立たなくなる可能性が高い。事業実施による自然環境への影響を回避できない場合は、事業の在り方を抜本的に見直されたい」と主張しています。トキやコウノトリがイヌワシと同じ行動パターンを取るのかどうかは私はわかりませんが、可能性が高くなると由々しき問題となります。特別天然記念物トキやコウノトリの生存と乱立する風力発電事業とは相反することは本当にならないと言い切れるのかどうかお聞きします。

また、議会で開催した勉強会では、事業者の方は「地元同意の取り付け方について、説明会で参加された地元の人々のその場の雰囲気です」といった回答には唖然としたものです。かつては地元住民の合意を必ずしも必要としなかった風力発電にかかわる手続きの過誤に起因しているもので、事業所にすれば型どおりの説明会を開催すればよいという理解でしょうか。

全国各地の動きを見ていますと、やはり地域との合意が全くできていない地区も多いと報告されています。特にコロナ禍のここ数年は住民合意に向けた取り組みは規定の説明会以外はされていないのが現状です。

8月5日に開催された議会での学習会で講師の京大特任教授は、風力発電施設のリスク受容のために必要なのは、そのエネルギー施設の存立が立地地域のコミュニティで人々から受容されているということであるといいます。それは利益の分配に関わる「分配的正義」が守られているか。事業の導入の際の意思決定において「手続き的正義」が担保されているか。あるいは地域社会と住民、地域外の部外者である事業者との「信頼」が担保されているかの3点にかかっていると言ってよい。この3点が守れないような事業所はむしろ追い出した方が業界全体の発展のためになるという主張だったと思います。

町としてはこの3点についてはどのような判断をされているのかお聞きします。

儲けは事業所が、リスクは地域住民なり行政が負担するというような計画が地域の発展につながるはずがありません。

町内でも風力発電建設受け入れに傾いている地区と反対を明確に打ちだしている地区もあります。受け入れの意思を示している地区の地区との同意の手続きに過誤や問題点はないのか。稼働後に被害が出た時の業者の対応について、例えば事業所と公害防止協定などを締結し、住民が被害を訴えた時は夜間の稼働停止といった方策等を明記していくべきと考えますが、町としての対応をお聞きします。

南正紀議長 吉村環境安全課長。

吉村満環境安全課長 はい、議長。

堂下議員の風力発電についてのご質問にお答えいたします。

本町及び本町周辺には、現在、131基を設置する風力発電事業計画があります。風力発電事業に関しては、特別天然記念物であるトキやコウノトリの生息への影響についての詳しい調査や知見がない状況であります。環境省では、トキ放鳥候補地の選定にあたり、将来的に風力発電に関するトキへの影響についての調査・検証、対策の検討が必要であると指摘しており、県においても、専門家による生息環境調査を予定しております。

また、本町でのコウノトリの営巣の件も踏まえ、バードストライクや生息地放棄、移動の障壁効果など、環境影響評価の手続きの中で、風力発電事業による影響が評価されるべきものと考えております。

このことから、風力発電事業の実施に伴い、トキやコウノトリの生息環境に影響しないよう検討することを、県に対し意見を述べていきたいと考えております。

また、風力発電事業を進める上で、立地地域との合意が必要不可欠であると考えており、地域にとっても、容認する場合においては、「分配的正義」、「手続き的正义」、事業者との「信頼」の3点に関し、重要視されていることと思っておりますが、町としても、地域との合意状況について確認しながら対応していきたいと考えております。

また、手続や稼働後に被害が出た時の事業者の対応についてであります。住民とのトラブルがないよう、あらかじめ、立地地域と事業者が環境保全協定の締結を行い、想定される被害や影響を回避する具体的方策等を明記しておくことは

有効であると考えております。

町としても、事業者との環境保全協定の締結を検討していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。それでは再質問です。

いわゆるトキやコウノトリも含めた特別天然記念物、いわゆる環境影響調査を含めて取り入れたことによってですけども、先ほども紹介しましたが宮城県知事は特別天然記念物ではなくてただの天然記念物のイヌワシに対してそういった意見を出しているわけです。ですから石川県としても本来はもっとこう強力な形で、はっきり言えば県が誘致したみたいなトキの放鳥ですので、ほんとにそれと共存できるのかっていうことはやっぱり極めて重大な問題だと思いますので、町長のほうからも強く主張してほしいと思います。意見書に対して、意見として、町として。それとですね、いわゆる町の被害ですね。これはもう全国各地の例を見てますと本当に被害がでてます。ところがほとんどの方は泣き寝入りなり、またその事業所なり了解なり、認めないという形になってますんで、被害が出た人は本当に泣き寝入りなり、変わり者という形で報告がたくさんでてます。ですから中には今ほどご紹介しましたように夜間だけ止めるとか、あるいはまた夜間だけその地域から無い地域、例えば私達のところになれば高浜ならなんなり夜だけバスで送迎してそこで寝泊まりする、そういったことをやっている、協定を結んでいる自治体もあります。そんな事態にはなってほしくないわけですのでやはり地域の皆さんが安心して住める、今までほんとに静かな環境の中で皆さん暮らしているわけですので、その辺を重々皆さんもよくわかっていると思います。町長も含め皆さんもそういった環境の中で育ってきた人がほとんどなものですからよくわかっていると思いますが、残念ながら事業所はそういったことよりも儲かるかどうかということの基本でありますので、それに対して対応していくにはよほどきちっとした対応しておかないと生半可なあれでは対応はむずかしいと、それが現実的に起きている被害な訳です。環境安全協定も締結を考えているということですね、きちっとした協定の文書にしてほしいと思います。

それでは最後の質問に移ります。4番目に福島県双葉町で避難解除の報道を受

けての感想をお聞きします。

8月30日に福島県双葉町の帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点いわゆる復興拠点といいますけれども避難指示が解除されました。町面積の一割に当たるそうです。また、これで避難指示が出された福島県内12市町村全てで居住が可能となりました。

だが、問題は山積しており、厳しい現実を迎えているようです。

復興庁、福島県、双葉町が昨年夏、町の世帯代表者に実施した意向調査の結果を福島県の地元紙は伝えています。報道よりその実態が伺えます。

「戻りたいと考えている」という回答は11.3パーセントにとどまり、「戻らないと決めている」という回答は60.5パーセント、「まだ判断がつかない」は24.8パーセントという結果が出ています。

しかも年代別に見ると30～39歳、40～49歳で戻らないと決めているがそれぞれ71.3パーセント、67.1パーセントと働き盛りの世代で高く、その理由として「避難先で自宅購入」が56.6パーセントあり、避難先での生活が定着していることが伺えます。

70歳以上で「戻らない」と決めているは63.6パーセント、理由として「医療環境に不安がある」を上げており、高齢者世帯では医療面での心配を上げる人が多くなっています。

新聞ではさらに、双葉町は原発立地自治体であることも考慮して対応しなければならないだろうと指摘しています。

帰還住民は、数十年見込まれる廃炉作業にかかわる原発施設との共存を強いられることとなります。また、町内には除染廃棄物を保管する中間貯蔵施設の敷地が復興拠点のすぐそばにあるので、住民が放射線への不安を感じさせないようにしなければならないとの指摘もされています。

意向調査の回答は、原発事故の11年の歳月と被災者が辿った苦難の一端を垣間見せてくれるものだとして理解しています。

同じ原発立地町としての志賀町も万が一の事態を迎えることはあってはなりません。絶対にはないとはいえ、福島原発事故での双葉町でのこれまでと今後の動きは自分事として注視しなければならないと思います。

避難解除は町の再生への第一歩だと思いますが、事故前の生業とにぎやかさを

取り戻すには問題が多いという指摘も出ています。

双葉町の避難解除にあたっての町長の思いをお聞きます。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員の福島県双葉町で避難解除の報道を受けての感想を聞くについてのご質問にお答えいたします。

先月30日に東日本大震災、福島第一原子力発電所事故から11年5か月をもって福島県双葉町における帰還困難区域のうち、一部の区域で避難指示が解除され、住民の居住が事故後、初めて可能になったことについては、たいへん喜ばしいことと考えております。

今回避難指示が解除されたのは、双葉町の面積の約1割の区域に限られ、また、避難指示解除前の準備宿泊の登録は、延べ51世帯84人とどまっている状況であります。

11年を超える長い避難生活により、住み慣れたふるさとへの帰還を断念された多くの避難者のことを考えますと、改めて、町民の安全・安心を確保していくことの責任の重大さを痛感しているところであります。

被災自治体が復興を果たしていくためには、国において、除染を着実にを行い、住民が安心して生活していくことのできる住環境の整備をはじめ、医療・福祉・介護、商業、スポーツ等、あらゆる分野での整備が重要であると考えております。

そのためにも、国に対しては被災者に寄り添った迅速な復興・再生への取り組みが促進されるよう全国の発電所立地市町村長とともに要請をしていきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

再質問ですけれども、いわゆる双葉町は先に解除された地区から見るといわゆる定着率がほんとに低いという報告もでてます。しかも先に帰還した地域でも定着率は2割、多くても3割いってないところが多いという報告であります。しかも例えば双葉町におきましても、ある人のお話ですけれども、買い物するにしても地域の中にはやっぱり商店街は少なくコンビニもないということでどうしても遠く

の隣の町のスーパーへ行ってしまうと。前回もあったと思うんですけども、町役場の職員すら福島市内から通ってきているっていうのがかなりあったりとかということも紹介したと思います。また医療機関におきまして来年の2月には診療所が開院されるということでもありますけれども、現時点においては相馬市の病院に通うには車で40分かかる、高齢化した人はやっぱり車の運転がどうしてもこれからおぼつかなくなりますので、医療の問題、介護の問題、本当に大きな不安を抱いて、そうなるやっぱり今現在避難している場所に落ち着く、これはごくごく自然な流れかと思います。そういった意味におきましては、志賀原発で万が一の事態があった場合に、私たちはどういう運命をたどるのだろうか。そういったことを長い目でみてきますと、例えば僕はたまたまですね、大学が宇都宮だったものですから、栃木県は足尾鉍毒、これは僕が学生のときでもやはり40年以上前の話ですけども、当時は群馬県の太田市っていうところがありますけども、そこに渡良瀬川の水が流れてくるわけです。田んぼの道に鉍毒溜めってところがあるわけですね。1回毒を溜めて通す。表流水をまた田んぼに入れる、これがやはり20年の間に蓄積されるものですから20年に一度田んぼの表土を入れ替えるとそういった作業をしてました。これがいつまでやるんですかと聞いたら、学生時代の話ですけど、その時点では半永久的にやることになるでしょうという話でした。ですからひとたび国土が汚染されるなり公害なり原発事故で汚染されてしまうとそういう事態を迎えるという事になりますので、私たちの志賀町は絶対そういうことをさしてはいかんというそういう思いで私は現在までいるわけです。それとたまたま水俣病に居たことですね。水俣病もいわゆる放射線と違いますので、海だけが汚染されたところ。ところが不知火海沿岸には20万人の人が住んでいるといいます。漁業を含めてです。そういったことに対して国なり県は実態調査をしていないわけです。ですからいつまで経っても被害者が続出しているといいますか、それはですね、ひとつはやっぱり若い人は若い時は一応体力が勝るものですから病気はでないんですけども、年とともにあちこち都合が、それが単なる高齢化だけじゃなくて、輪をかけてですね40代、30代以降になってきますとでてくるのがやっぱり多かったです。ですからひとたび何回も言いますが、ひとたびそういった事態を招いてしまうと町づくりなんてのはなくなるわけです。町長はよく言われますように能登で1番の町づくりって言っても人がいなくなるとは町づくりも

へったくりもないっていう話になりますので、もし町づくりっていう意味でコメントありましたら、お願いして終わりにしたいと思います。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい。堂下議員の再質問にお答えします。

まちづくりについてということでもありますけども、改めてですね、ほんとに町民の安全安心を守るという事が重大であるという事を再度堂下議員の発言からも確認をさせていただき、私が安全安心を守ることがですね、私の使命であることを述べさせていただき、答弁とさせていただきます。

南正紀議長 堂下健一君。

堂下健一議員 町長の答弁で私の質問を終わります。ありがとうございました。

南正紀議長 4番 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

4番稲岡です。全国的には新型コロナウイルスの感染者が減少傾向にあるようなのですが、なぜか私の周りは最近はずっと感染者の報告が多くてですね、土田、私の周りが志賀町から離れてるせいなのか、流行が遅く来てるのか、今、第7波の最盛期、私の周りで起きてるような、そんな感じがいたします。

それでは、質問に入りたいと思います。伝統文化の継承について質問します。

町のホームページに掲載してある令和4年度地区祭礼日程には、8月31日現在、ほとんどの地区で今年も神事のみ、宮参りのみ、或いは未定と記載しており、今般のコロナ禍により、実に9割以上の地区で祭礼を自粛する状況となっており、そういう状況が今年で3年目に入ろうとしております。

本来ならばこの時期はキリコなどが町内を練り歩き、各家々で獅子が舞い、太鼓や鐘が鳴り響き、この期間中の土日はどこかの地区で秋祭りが催されているのが常なのですが、少子化・人口減少などにより、少しずつ祭礼の規模が縮小してきているところに新型コロナが追い打ちをかけ、獅子舞や太鼓などの郷土芸能もこのまま消滅してしまうのではないかと不安の声もよく耳にします。

「灯り舞う半島能登、熱狂のキリコ祭り」として、2015年に第1期の日本遺産にも認定された町内各地のキリコ祭りは、文化的・学術的・観光的にも重要な地域資源です。本町でも毎年祭礼については聞き取り調査を行い、その情報を公開しております。

お隣の羽咋市では2015年から羽咋獅子舞保存活性化実行委員会なるものを組織し、市内の獅子舞について聞き取り調査やビデオ撮影を行い、その記録の保存や展示、インターネットによる発信のほか、交流普及イベントなどを行っています。

神事に関係しているということで、公的な補助が難しいという面もあろうかと思いますが、このまま地域の自助努力に任せていては、町内の祭礼はほとんど消滅してしまうのではないのでしょうか。伝統文化が消滅しないよう、存続のための補助制度等の創設はできないのでしょうか。

町長のご見解をお聞かせください。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

稲岡議員の伝統文化の継承についてのご質問にお答えをいたします。

伝統文化の継承については、コロナ禍により、今年も町内多数の地区において、祭礼が神事のみや中止となっている現状で、伝統文化の保存継承が憂慮すべき課題であると認識をしております。

町社会教育委員会会議でも、同様の問題提起がなされ、各地区公民館を通して、社会教育団体にアンケート調査を実施し、意見集約を行い、対策などを協議しております。

その内容は、各地区の現状に相違はあるものの、人口減少、少子高齢化により、各種伝統行事が簡略・簡素化されている状況では、記録映像として保存していくことも、一つの手法であるとの結論を受け、今年度、一般社団法人地域創造の「映像記録保存事業」に申請するため、現在、伝統行事の選定準備を行っているところであります。

また、コロナ禍における地域の伝統的な祭礼の再開、担い手育成などの取り組みを支援するため、「いしかわ県民文化振興基金」の活用促進に向け、全区長に案内もいたしました。

今年度は、富木八朔祭礼において、この基金を活用し、地域の祭りの再開支援等を目指すための助成を受け、町も事業費の4分の1相当を助成しております。

今後も、県の基金の活用について啓発するとともに、町の文化振興基金の活用により、地域の伝統文化の保存継承にかかる補助制度等の創設についても検

討していきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

ご答弁ありがとうございます。いろいろと、町、あるいは県をからめて保存のためにバックアップしていただけるという答弁いただきありがとうございます。質問しておいて一方ですが、「今年もなくてよかったな」という声もやっぱり聞くんですね。これも、この町全体でこういったものを保存する機運の醸成が必要なのかなと思います。割と若い人は、「ちょっと面倒だな」という人もやっぱりおいでるんです。でもこれがなくなるとやっぱり町の愛着も無くなるし、ひいてはまちづくりの方にも支障をきたす、祭りがなくならないよう本当に町として広報媒体いろいろ使うなりしてもっと盛り上げるよう、さらにさらにバックアップの方お願いしたいと思います。

次の質問に行きたいと思います。防災行政無線についてです。

先の質問でも取り上げられましたが、8月の豪雨災害、7月に起きた大手通信キャリアの全国的な通信障害、さらに町内の一部地域でしたが、6月の大規模停電など、ほぼ月1のペースで何らかの障害、或いは災害が本町でも発生しているわけですが、行政として、そういった非常時にいかに迅速に正確な情報を住民に届けるかが非常に重要な意味を持ちます。場合によっては命に関わることもあるでしょう。

PCや携帯電話、スマートフォン、ケーブルテレビや固定電話、ファクシミリなど、ICT機器が停電や故障などで使えない、或いは、忘れてしまって外出した場合、紛失してしまった場合など、近くにない状況下では、各地区に配備された防災行政無線は、貴重な情報元となってきます。

そこで以下の2点について質問いたします。

一つ目は従来型の本スピーカーから次世代型の高性能スピーカーに変更したらどうかということです。従来のストレートフォン型やレフレックスフォン型のスピーカーは子局同士の音が重なって聞き取りにくかったり、スピーカー直下の音がうるさかったり、スピーカーが向いていない方向の音量が小さいなど、避難情報やその他の重要な情報等が届けられない要因が多くあります。そういった

問題を解消すべく、より遠くより明瞭に音を届けるラインアレイ方式のスピーカーが開発されております。

先般、大雨被害を受けた加賀市でも導入されることが報道されていましたが、本町でも導入を検討してはいかがでしょうか。

もう1点は、屋内に居てもそういった情報が聞き取れるよう個別受信機を貸与、または購入する場合の費用の一部補助を行ってはいかがでしょうか。これも先ほどと同じ加賀市の事例になりますが、一定の貸与基準を満たす世帯に対し、一世帯あたり一台の個別受信機を無償で貸与する制度があり、市としてもこれを積極的に貸与、それを促しているそうです。

円滑な町内活動の推進のために、また災害弱者、情報弱者の方々に情報を届けるために導入してはいかがでしょうか。

南正紀議長 今村デジタル情報課長。

今村浩一デジタル情報課長 はい、議長。

稲岡議員の防災行政無線についてのご質問にお答えいたします。

防災行政無線の屋外拡声器は、あくまでも屋外にいる人への情報伝達手段であり、町としましては、堂下議員のご質問にもお答えしましたが、今後もスマートフォンや携帯電話へのメール配信、しかチャンネルのデータ放送、町ホームページ、各家庭の電話機やファクシミリなどの手段を使い、情報伝達を行うこととしておりますので、高性能スピーカーへの変更や、個別受信機の貸与については考えておりません。

以上、稲岡議員の再質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

導入は検討してないということなんです、今ほどの私の質問にも申し上げた通り、そういった情報伝達手段、多重化しているのはもちろん知ってますが、そのすべてが使えない場合もあるわけなんですよね。そういった場合、この無線しかないんです。

先ほどの、先の質問の中のご答弁もありましたが、情報が届いていないかどうか調査されるということでした。福田議員も堂下議員も質問している通り、聞こえないという人多いですよ。私も聞いてますよ。聞こえない実態が多いからここ

で今質問してるんです。

行政無線、防災行政無線の高性能化、おそらくデジタル化のときに国からの補助金等入ってると思うんですが、こういった高性能化についても補助等があるかどうかお聞かせ願いたいことと、更新の時期にそういったタイミングであればもっといいのかなと思うんですが、そのスピーカー、設置してから更新されたんでしょうか。

先ほどの国からの補助とあわせてお聞きしたいと思います。

南正紀議長 今村デジタル情報課長。

今村浩一デジタル情報課長 はい、議長。

稲岡議員の再質問にお答えいたします。

防災行政無線は、志賀地域では平成5年、富来地域では平成6年に、それぞれ整備されております。この時は国庫補助を入れて整備をしております。その整備の内容は、外にいる方を対象とした屋外子局、家の中の人を対象とした各世帯の個別受信機を各世帯に設置しているところでございます。

今ほども答弁させていただいたのですが、屋外子局というのはあくまでも外にいる方が対象ですので、家の中にも当然聞きづらいものかと思っております。そこで、私達は今回新しく導入した情報発信多重化システムライデンによりますと、約9,750件あまりの方が登録されており、その伝達方法には各種の傾向がございます。例えば、パソコンやタブレットなどのインターネット系、或いは携帯やスマホのモバイル系、各家庭の固定電話系、などいろんな傾向に分かれております。これによって、情報が実際に伝わったかどうかということを確認することもできる場所になっております。

今後はこの防災行政無線だけに頼るのではなくて、今までどおりスマートフォンや携帯電話やメール、そういったものへの情報伝達に努めていきたいと考えておりますし、堂下議員への答弁にもありましたように、実際に皆様方の今回の災害、大きな豪雨を受けての情報伝達が円滑にいつているかどうか、改めて調査をさせていただきたいと考えております。

スピーカーについては、当初平成5年、6年に整備した後、平成20年に、今度は、以前はアナログであったものをデジタル化するときに、すべてを更新しております。以上です。

稲岡健太郎議員 議長。

同じような質問になってしまうのでちょっと控えますが、スピーカーそれでは設置したときから大体30年近く経っているということですよ。そうしましたら次の更新の時には、高性能化ということも当然検討されるかなと思いますので、屋外にいる人に聞こえにくいという情報もあるんです。ですので、そういったことも踏まえて、高性能スピーカー、導入なるべく早くして頂きたいと思えますし、先の質問にも申し上げた通り停電時や通信障害時などあるわけなんです。ICT機器ばかり増やしても、私よくICTの質問するわけなんですけど、万能ではないんですよ。そういったときにこの無線が必要になるわけなのでこういった質問しているわけなんです。加賀市もものすごくICTの方、力入れてますよ。それでもそういった先ほどの事例のように、個別受信機や高性能スピーカー、アナログの機械、アナログと言えないのかもしれませんが、そういった方に力を入れるわけですね。是非とも志賀町としても積極的に見習っていただきたいと思えます。

次の質問に入ります。

住民参加型プラットフォームについてお聞きしたいと思います。デジディムという、オンラインで多様な住民意見を集め、議論を集約し、施策に結びつけていくためのデジタルツール、オンラインツールがあります。

デジディムとは「我々で決める」という意味のカタルーニャ語で、2016年スペインバルセロナで開発された住民参加型合意形成デジタルプラットフォームの名前です。

日本では、2020年、兵庫県加古川市で初めて導入され、その後、兵庫県、横浜市、岩手県釜石市、京都府与謝野町や高知県土佐町など、県、政令市、市、町など、その自治体の規模を問わず、全国で導入が相次いでおります。三重県では2022年度予算編成で事業アイデアを募り、9件、約4,400万円の事業を計上しております。

本町でも、例えばですが、町長におまかせとして一任されているふるさと納税の事業、8番目かなと思いますが、使い道について、住民意見を募り賛同が多い案を採用するなど、活用できる案件は多いのではないのでしょうか。こういったデジタルプラットフォームの導入について、町長の考えをお聞かせください。

南正紀議長 山下総務課長。

山下光雄総務課長 はい、議長。

稲岡議員の住民参加型プラットフォームについてのご質問にお答えいたします。

住民参加型合意形成プラットフォーム「デシディム」は、オンラインで多様な意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけていくための機能を有するオンラインツールであります。

議員ご質問の「加古川市や横浜市などが導入している「デシディム」により、政策提言等を広く住民から募ってはどうか」とのことですが、町づくりに対する提言や地域の課題などにかかる住民の意見を広く聴取することは、施策を立案、実施する過程において、重要なことであると認識しております。

このため、本町においては、住民アンケートによる意見聴取をはじめ、直接の対面による町長談話室やタウンミーティングなどで、幅広い年代の町民や地区代表者の方々と膝を突き合わせて意見交換や提案の聴取を行っております。

さらに、町ホームページには、「町政への提案」バナーを張り、広く行政全般の提案や意見などを募っており、いただいた提案等に対しては、検討結果を返信しているところであります。

「デシディム」は、人口規模が大きく住民意見を聴取しにくく、都市部の自治体では、有効な方法であるかと思いますが、一方で、参加者が若い世代など、一部の方に限られてしまう可能性があることや、高齢者の多い本町にとって、情報格差といった課題もあります。

また、全国的に見ても導入している自治体が少なく、その効果も不透明であることから、現時点では「デシディム」の導入の必要はないものと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 議長。

町のホームページにバナーが貼ってあって意見募集をしていたり、或いはアンケート、町長談話室、もちろん承知しております。その中でも、投票率の低下や住民の行政離れは、無関心が高まっている、全国的な話になりますが、これまでのパブリックコメント制度もそうですけども、これまでのそういった住民の合意形成のやり方では、どうも住民がついてきていないのが現状だから、こういった新たなプラットフォームが開発されたわけです。住民の意識改革を図る意味でも、

こういった新しいツールの導入というのは、ある意味カンフル剤になるのかなと思います。これまでのツールのままでは確実に住民は、行政から離れていっていきます。ぜひとも、デジディムにはこだわりませんが何らかの新しいやり方を、これ地方版DXにもなりますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

南正紀議長 山下総務課長。

山下光雄総務課長 はい、議長。

稲岡議員の、住民参加型プラットフォームについての再質問にお答えいたします。

先ほどからありますように、兵庫県加古川市で導入されたこの手法につきましては、住民の意見を広く聴取するためのオンライン上のツールの整備として導入されたものであります。

本町におきましては、これまでも町長談話室やタウンミーティング等で、直接対面方式を重視しながら取り組んできたわけでありまして、現時点、先ほど申し上げましたが、現時点では、デジディムの導入予定はございませんが、今後他の自治体の導入動向等を十分把握しながら、情報収集に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、稲岡議員の再質問に対する答弁といたします。

南正紀議長 稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい。

町長談話室や対面にこだわるという話ですし、アンケートとかこれまでのやり方は、今新たに私が提案してるものよりも、おそらく、人件費やいろいろなことでコストはこれまでのやり方は嵩むと思ひます。そのオンラインツールの導入、最初の導入時のコストはかかるかもしれませんが、デジタルなんでその辺が利点かなと思ひます。コロナ対策にもなりますし、ぜひぜひ検討いただきたいとお願ひ申し上げまして質問を終わります。

以上です。

南正紀議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 承認第13号、議案第37号ないし第45号及び第49号並びに認定第1号
ないし第9号（委員会付託）

南正紀議長 次に、町長提出 承認第13号、議案第37号ないし第45号及び第49号並びに認

定第1号ないし第9号をお手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託
します。

(休 会)

南正紀議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明7日から15日までの9日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南正紀議長 ご異議なしと認めます。

よって、明7日から15日までの9日間は、休会することに決しました。

次回は、9月16日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午後12時36分 散会)